

加盟団体 各位
加盟団体競技委員長 各位
加盟団体レフェリー委員長 各位

公益財団法人 日本アイスホッケー連盟
レフェリー委員会委員長 山内 秀貴
(公 印 省 略)

国際アイスホッケー連盟改正新ルール等の施行について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
表題の件について、複数の加盟団体より質問が寄せられております。
関係委員会で協議の結果、以下の通りといたします。

1. 国際アイスホッケー連盟制定の 2021-2022IIHF ルールは、原則として 12 月 1 日から正式施行する。新ルールの施行にあたっては、事前に関係者が話し合いを行い、十分な理解が得られることを施行の条件とする。
2. 各加盟団体の事情によっては施行時期を遅らせることを妨げないものとし、各加盟団体が主催または主管する競技会等における新ルールの適用の判断は、主催者等に委ねることとする。
3. ルール変更点・解釈・定義については、本連盟のホームページより直接ダウンロードの上入手されたい。(解説付き)

以 上